

令和3年度第4回富山市通学区域審議会 議事概要

開催日：令和3年11月30日（火）

開催時間：13時～14時50分

開催場所：Toyama Sakuraビル5階大会議室

出席委員：中村会長、品川副会長、石動委員[※]、江尻委員、菊川委員、
國香委員、齊藤委員、笹田委員、城岡委員、高木委員、
藤田委員、堀田委員、松井委員、吉田委員、渡辺委員[※]
計15名

※…オンラインにて出席

※第4回審議会における審議内容の最終的なとりまとめは、第5回審議会にて行います。

《開会》

【司会】 令和3年度第4回富山市通学区域審議会を開催する。
対面で13名、オンラインで2名、合わせて15名全員が出席しているため、富山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、審議会は成立している。

《議事（1）情報提供》

【中村会長】 パブリックコメント及び富山市議会議員各位からの意見について、事務局から説明を求める。

【学校再編推進課長】 （パブリックコメント・富山市議会議員からの意見について説明）
各地域等から学校再編に関する要望書等の提出があった日付と要望書等の表題、要望者団体名について口頭で報告する。
令和3年10月31日付で岩瀬小学校育友会より教育長宛てに、「岩瀬小学校再編原案についての意見書」（「富山市立小・中学校の再編原案」の主に北部地域の岩瀬・萩浦小学校について）。

令和3年11月6日付で岩瀬自治振興協議会より教育長宛てに、「意見書」（「富山市立小・中学校の再編原案」の主に北部地域の岩瀬・萩浦小学校について）。

令和3年11月11日付で和合地区自治振興会より教育長宛てに、「要望書」（富山市立小・中学校の再編原案に関する意見として）。

令和3年11月15日付で船峯地区自治振興会より富山市長、教育長宛てに、「要望書」（富山市船峯地区小学校再編関係）。

令和3年11月22日付で小見地区自治振興会、小見小学校存続を支援する会より教育長宛てに、「嘆願書」。

令和3年11月22日付で「神通峡地域の小・中学校存続を！」署名活動事務局より教育長宛てに、「神通峡地域の小・中学校存続を！」署名簿」（1,122名分）。

令和3年11月29日付で山田小・中学校教育振興会、山田地域自治振興会より教育長宛てに、「山田地域における小・中学校存続を求める要望署名簿」（842名分）。

【中村会長】 パブリックコメントは教育委員会が行ったものであるため、本審議会においては審議上の参考とするが、パブリックコメントへの対応については教育委員会の責任において行っていただきたい。パブリックコメントや市議会議員各位からの意見について質疑等があるか。

【江尻委員】 山田地域と細入地域の自治会等の呼びかけと記載されている。自治会で取りまとめたのは事実だが、パブリックコメントは色々な意見を広く求めるものであり、自治会で強制はしておらず、広く意見を求めたものである。署名については次回審議会でも情報提供があるのか。

【学校再編推進課長】 署名簿については、今報告したとおりであり、特に原本等を提出することは考えていない。

【江尻委員】 署名についても、次回で触れたいと思うが、決して強制はしていないという点だけ確認をお願いしたい。

【中村会長】 時間が非常に短いため、皆様には御一読いただき、次回、これを踏まえて質問、意見等を改めて聞きたい。

《議事（２）委員資料提供について》

【中村会長】 富山市PTA連絡協議会において、保護者を対象に行った学校再編に関するアンケートについて、松井委員より資料提供があった。松井委員から説明を求める。

【松井委員】 学校再編について、富山市PTA連絡協議会の教育環境研究委員会において、富山市のPTA会員約2万7,000名にアンケートを行った結果、約1,500名から回答があった。10項目の内容を回答していただいております、様々な意見を大規模校、小規模校ごとにまとめたものを示している。時間の都合上、中身に関する説明は割愛するが、各自でお読みいただきたい。

【中村会長】 提供資料について質疑等があるか。

(質疑なし)

《前回審議会における質問への回答》

【中村会長】 第2回審議会における質問について、事務局から回答を求める。

【学校再編推進課長】 柳町小学校が奥田中学校と東部中学校へ進学することから、東部小学校と統合する案についても確認したい（斉藤委員）について、柳町小学校と東部小学校を再編する場合、学校規模は令和22年度までは適正規模を維持し、教室充足状況は令和7年度には不足するが、令和12年度以降は充足する見込みである。また、通学距離が3kmを超える児童は存在しないという結果となった。

なお、富山中央-3（1）（2）は、地域生活圏が異なる東部小学校が再編先学校ではあるものの、柳町小学校区の児童の進学先中学校が2校に分かれることが解消されることから、

再編原案とした。

再編原案は、まずは同一地域生活圏内において適正規模を目指し、再編を検討することを念頭に置いていることから、柳町小学校を東部小学校に統合する案については、教育委員会として決定した市立小・中学校の再編原案の考え方や再編原案の策定時の考え方にに基づき、地域生活圏をまたぐ案となることから、再編原案としては検討しなかったものである。

【中村会長】 回答について質疑等があるか。

(質疑なし)

【学校再編推進課長】 富山中央-1、富山中央-2において通学距離が3kmを超える児童の通学距離は分かっているのか(笹田委員)について、令和3年8月末現在の住民基本台帳により、現在就学している学校ごとに対象児童を抽出し、その居住地から再編先の学校までの距離を算出したところ、通学距離ではなく道路距離に基づく参考値ではあるが、通学距離が3kmを超える児童は、富山中央-1において最も遠い通学距離は約3.9km、富山中央-2において最も遠い通学距離は3.6kmであった。児童は原則、居住地ごとに指定された小学校へ進学するが、中には様々な事情により校区外の小学校へ進学する児童もいる。富山中央の案では3kmを超える児童が現れているが、他の原案においても同様の方法で通学距離を算定しており、再編後の通学距離が3kmを超える児童数に校区外から進学する児童が含まれる可能性があると考えます。

なお、富山中央-1における3人、富山中央-2における2人については、いずれも柳町小学校区内に居住している児童ではなかったことを確認している。

【中村会長】 回答について質疑等があるか。

(質疑なし)

【学校再編推進課長】 富山西部地域の中学校生徒数推移について、令和2年度から令和7年度にかけて生徒数が増加しているのはなぜか(吉田

委員) について、令和2年度の生徒数は実際に当時在籍していた生徒数(実数値)、令和7年度はコーホート変化率法による推計値であり、学校選択制による移動は考慮していないといったことから、差異が生じたものとする。

また、第2回審議会にて、富山大学人間発達科学部附属中学校への進学者数が影響しているのではないかとお答えしたが、当該校への進学についてはその影響を既に考慮していた。令和2年度の生徒数の実績値が382人となっているが、住民基本台帳上の人数は530人であり、各学年50人前後が校区外の中学校に進学しているということを確認している。

【中村会長】 回答について質疑等があるか。

(質疑なし)

《議事(3) 第2回審議会の振り返り》

【中村会長】 第2回審議会における審議内容(富山中央・富山西部・富山東部)のとりまとめについて、事務局より説明を求める。

【学校再編推進課長】 (第2回審議内容とりまとめについて説明)

【中村会長】 とりまとめについて質疑等があるか。

(質疑なし)

【中村会長】 パブリックコメント、市議会議員からの意見を踏まえ、第5回審議会において改めて振り返りを行うこととしてよいか。

(異議なし)

【中村会長】 異議なしと認める。

《議事(4) 事務局説明(富山北部)》

【中村会長】 再編原案(富山北部)について事務局から説明を求める。

【学校再編推進課長】 (再編原案(富山北部)について説明)

《議事(5) 意見交換(富山北部)》

【國香委員】 富山北部-1について、岩瀬固有の伝統文化の子どもたちへの

継承という点で統合後の配慮が必要だと考える。また、岩瀬小学校の児童数の推移を注視し、地域や保護者とよく協議しながら、統合の時期について議論が必要だと思う。

富山北部-2は子どもや地域が分断されないことがメリットであり、富山北部-3（1）（2）は針原小学校校区が2つに分かれるというデメリットがある。また富山北部3-（1）では令和17年度までは大規模校になるが、富山北部-2ではずっと適正規模である。現在は針原小学校の児童の一部が新庄中学校に進学するが、針原小学校の全ての児童が北部中学校に進学することになれば、富山北部-2でも中学校進学先が分かれることはなく、児童に精神的な安定を求めることができる。一方で、新庄中学校の方が近い場所に居住する児童もいるので、北部中学校と新庄中学校のどちらに進学するかを選択できるような弾力性があると、より富山北部-2の案はよい。

いずれにしても、小学1年生では2kmでも1時間以上歩くことになるので、スクールバス対象範囲についても検討が必要だと思う。

- 【中村会長】 地域固有の文化の継承は、程度に差はあるかもしれないが、全般を通じて配慮が必要である。
- 【斉藤委員】 富山北部-2について、校区が分かれることの賛否については、地域によって温度差があると思う。
- 【中村会長】 4案について、妥当性を欠くという議論はなかった。富山北部-1は再編後の地域固有の取組の継承が課題になる。富山北部-2、富山北部-3（1）（2）は、校区が分かれるかどうかについて、地域の方々の意見、選択を尊重することが大切である。富山北部-2、富山北部-3（2）では半分以上の児童の通学距離が3kmを超えるため、通学手段の確保、児童に過度に負担を与えないような取組が必要である。以上のように整理する。

《議事（４）事務局説明（和合）》

【中村会長】 再編原案（和合）について事務局から説明を求める。

【学校再編推進課長】 （再編原案（和合）について説明）

《議事（５）意見交換（和合）》

【中村会長】 和合-1では和合中学校に小学校を併設するということだが、キャパシティに問題はないのか。

【学校再編推進課長】 用地の広さは十分ある。

【中村会長】 中学校併設案を原案に取り入れた事務局の考えを聞きたい。

【学校再編推進課長】 まず、和合地域の4小学校のいずれに再編する場合でも増築が必要になる。また、仮に中学校併設となれば、冬季間に中学生もスクールバスを利用することができるのではないかとということで、再編原案として提案した。

【斉藤委員】 和合中学校は校地が広く、隣に和合運動広場もあり、利用価値があると思うので、和合-1がいいと思う。

【堀田委員】 水橋地区で進めている小・中学校の統合も踏まえての提案なのか。

【学校再編推進課長】 確かに水橋地区では現在、義務教育学校の設置を検討しているが、和合地域では、具体の案が地域に示されておらず、保護者を含めて御理解をいただくのもこれからである。仮に中学校併設することになった際には、義務教育学校にするかどうかを改めてそのときに検討することになると考えている。

【高木委員】 和合地域の4小学校の児童は和合中学校に進学することから、4小学校を統合してできた現在の芝園小学校とその隣の芝園中学校といったような造りになると思う。地域の声も十分聞いた上で、そのような方向がいいということになれば、和合-1がいいと思う。

【笹田委員】 中学校併設とする場合、和合中学校は現在の校舎を残したまま近接地域に小学校を造ることになるのか。

【学校再編推進課長】 現段階では和合中学校校舎を改めて建て直すことは考えてい

ない。

【笹田委員】 高岡市国吉義務教育学校では素晴らしい教育が行われており、地域からの評価も高く、他校区から通学したいという希望もあるようである。新しい形の併設型小中一貫教育をするのであれば、モデルになるような教育内容も、学校を造るのと同時に考えていただきたい。

【藤田委員】 和合-1 がいいと思う。小・中学校併設とすることで教育の可能性が広がると思うので、小中継続した教育により何を目指すのかという姿勢を示し、地域に対して丁寧な説明をしてほしい。

【渡辺委員】 和合-1 について、和合中学校の位置が和合地域の中心よりも西側にある。予算的に大変かもしれないが、例えば八幡小学校に和合中学校を併設して統合するなど、小学校に中学校移設することは検討したか。

【学校再編推進課長】 和合中学校は適正規模なので再編の対象とはしておらず、和合中学校の移設は検討していない。

【渡辺委員】 中学校併設とする和合-1 では通学距離が3kmを超える児童数は約50名だが、八幡小学校に統合する和合-3 では通学距離が3kmを超える児童がほとんどいない。中学校併設を前提として提案したが、中学校併設でないならば、和合中学校は現在の位置のままでよい。

また、例えば桜谷小学校に近いエリアに居住する児童は統合後の通学距離が遠くなると思うので、その児童が桜谷小学校に通学することはできないのか。地域生活圏と通学距離のどちらにウエートを置くかという観点も入れたほうがいいのではないか。

【中村会長】 和合-1 では、小学校と中学校が同じ敷地内で併設されることにより様々な教育の展開の可能性が考えられる。また、スクールバスを季節によっては中学生の利用も可能にするなど弾力化を図ることができる。一方で、校区が広域化するにつれ

て別の学校に通ったほうが通学距離が近くなる児童も出てくるため、小学校段階で通学する学校を選択できるような弾力的な扱いについての指摘もあった。中学校併設にすることにより教育の可能性が広がることについて示し、地域の選択を尊重するという形もあると思う。

当審議会としては、中学校併設とする和合-1がよいとする意見が多かった。また、中学校併設とした場合の通学距離という視点で考えると、別の案が望ましいかもしれないという意見もあったと整理してよろしいか。

(異議なし)

《議事（４）事務局説明（呉羽地域）》

【中村会長】 再編原案（呉羽）について事務局から説明を求める。

【学校再編推進課長】 （再編原案（呉羽）について説明）

《議事（５）意見交換（呉羽）》

【中村会長】 一次統合の案は、いずれ最終統合に向けて統合を進めていくことを念頭に置いた案という理解でよいか。

【学校再編推進課長】 一次統合にしても最終統合にしても、保護者や地域の理解が得られないと進められない。仮に一次統合が進んだとしてもその後の最終統合への反対があるかもしれないし、そもそも一次統合に賛成いただけるかどうか分からない。一次統合の案でまとまらないため最初から最終統合でという検討も、保護者、地域でしていただいて構わないという案である。

【斉藤委員】 私は呉羽地域の再編対象となっている校区に住んでおり、町内の委員に意見を聞いた。小学校がなくなるのは寂しいというのが本音だが、複式学級を解消しないといけないという意見が大半で、統合には概ね賛成のようだった。隣の朝日小学校が来てくれればという意見もあったが、本当に丁寧に説明しないと了解いただけないのではないかと思った。

最終的には呉羽小学校に統合するのであれば最初から呉羽小学校に統合すればいいという意見もあった。地域への説明を始めてすぐに再編できるわけではなく、その間にも児童数は減ってしまうので、そういったこともあり得ると思う。

【國香委員】 一次統合である呉羽-1（1）と呉羽-1（2）は同じ年度に実施するのか、時期にずれがあってもいいのか。

【学校再編推進課長】 一次統合、最終統合どちらも年限は特に設けていない。再編原案は来年度4月以降に進める議論のたたき台であると考えており、保護者や、地域の理解が得られれば、呉羽-1（1）と呉羽-1（2）を実施する時期がずれることもあり得る。

【國香委員】 それぞれの学校間の交流が進められてきた歴史的な流れがあり、子どもたちはお互いに顔見知りになっているということがあるので、古沢小学校と池多小学校および寒江小学校と老田小学校は切り離せない学校だと思う。

複式学級のある学校と全学年単学級の学校では、それぞれ保護者の統合に対する意識が異なると思うので、一次統合は保護者の方の意見や地域の方の意見を聞きながら、切実感のあるところから考えていってもよいのではないかと。

【齊藤委員】 最終的には呉羽小学校に統合するので、各小学校区で丁寧に意見を聞き、呉羽小学校のキャパシティも考慮しながら、一次統合にとらわれず、合意したところから順次、呉羽小学校に統合していったらどうか。

【学校再編推進課長】 教育委員会から提示する案以外に対応しないということではないので、保護者の方、地域の方の希望を聞きながら検討してまいりたい。

【吉田委員】 再編後の教室充足状況について、再編後の学級数が保有教室数の範囲内だが普通教室数をオーバーしている場合は、普通教室以外の教室を使い、増築はしないということか。

【学校再編推進課長】 例えば特別支援のための教室数など、年度によって必要な教室数は変わる場合がある。再編により増築が必要ということ

であれば、増築についても検討する。

【吉田委員】 呉羽に限らないが、子ども会など、学校の教室を使用している場合があると思う。放課後や長期休暇中の子どもの居場所づくりは引き続きお願いしたい。

【中村会長】 呉羽地区については、最終統合で呉羽小学校に統合するという形であれば、地域の理解を得ながら、柔軟なスケジュールで統合を進めていくことが望ましい。その際、放課後や長期休暇の子どもの居場所確保を考慮すること、従来からの学校間の結びつきに配慮すること、通学距離が3 kmを超える児童へ対応することが必要であるという形で整理をしてよいか。

(異議なし)

【中村会長】 富山北部・和合・呉羽の審議を終了する。第5回の審議時に本日の振り返りを行う。最後に、事務局から連絡事項等あるか。

【学校再編推進課長】 (連絡事項)

【中村会長】 議事を事務局に返す。

《閉会》

【司会】 第4回富山市通学区域審議会を閉会する。

— 了 —